

公立大学法人三重県立看護大学

令和2年度
年度計画

公立大学法人三重県立看護大学

目 次

基本的な考え方-----	1
I 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織-----	1
1 年度計画の期間-----	1
2 教育研究上の基本組織-----	1
II 大学の教育研究等の向上に関する取組-----	1
1 教育に関する取組-----	1
(1) 教育内容に関する取組-----	2
ア 学 部	
イ 研究科	
(2) 教育の質の向上に関する取組-----	3
(3) 学生の支援に関する取組-----	3
2 研究に関する取組-----	4
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組-----	4
(2) 研究実施体制等の整備に関する取組-----	5
3 地域貢献等に関する取組-----	6
(1) 地域貢献に関する取組-----	6
(2) 国際交流に関する取組-----	7
III 業務運営の改善及び効率化に関する取組-----	7
1 組織運営の改善に関する取組-----	7
2 人事の適正化に関する取組-----	8
(1) 人材の確保-----	8
(2) 人材の育成-----	8
(3) 服務制度の充実-----	9
3 事務等の効率化・合理化に関する取組-----	9
IV 財務内容の改善に関する取組-----	9
1 自己収入の確保に関する取組-----	9
2 経費の抑制に関する取組-----	9
3 資産の運用管理の改善に関する取組-----	10
V 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組-----	10
1 自己点検及び自己評価の充実のための取組-----	10
2 情報公開等の推進のための取組-----	10

VI	その他業務運営に関する重要な取組-----	1 1
1	施設・設備の整備、維持管理等に関する取組-----	1 1
2	危機管理に関する取組-----	1 1
3	人権の保護に関する取組-----	1 2
VII	予算、収支計画及び資金計画-----	1 2
VIII	短期借入金の限度額-----	1 2
IX	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画-----	1 2
X	剰余金の使途-----	1 2
XI	施設及び設備に関する計画-----	1 2
XII	積立金の使途-----	1 2

公立大学法人三重県立看護大学 令和2年度 年度計画

基本的な考え方

1 質の高い教育・研究の実践

高等教育機関として、高い倫理観を基盤とした人を理解する鋭い感性と豊かな人間性、自主・自律し自己決定できる能力、創造する能力や課題発見能力を具えた看護職者を育成するために、常に教育改革に取り組み、特色ある教育内容を実践する。また、看護学及び教員独自の研究分野における研究活動を積極的に推進する。

2 地域貢献、地域連携の推進

県民のニーズを把握するとともに、国内及び国外の高等教育機関、医療機関や研究機関との教育・研究での交流や連携、県内の保健・医療・福祉の情報ネットワークを活用した大学からの情報発信を図ることによって、社会に教育・研究の成果を還元し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与する。

3 適切で効率的かつ透明性の高い組織運営

社会の変革に対応した教育・研究活動を実施していくため、役員及び職員（教員及び事務職員をいう。事務職員には技術職員及びその他の職員を含む。以下同じ。）が大学運営に主体的に取り組むとともに、積極的に学外からの評価を受け入れ、大学の教育・研究活動や運営にかかる情報公開と説明責任を遂行し、適切で透明性の高い運営を行う。

I 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 年度計画の期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

2 教育研究上の基本組織

看護学部 看護学科

大学院 看護学研究科

II 大学の教育研究等の向上に関する取組

1 教育に関する取組

(1) 教育内容に関する取組

① 学生の確保

ア 学部

<アドミッションポリシーの明確化> 【21101】

地域社会の実情とニーズを踏まえ、アドミッションポリシーを点検するとともに、より適切な入学者選抜のあり方を検討する。また、令和3年度入学者選抜（令和2年度実施）に関しては、高校生等に積極的に情報発信することにより、その周知に努める。

<適切な選抜の実施> 【21102】

定員を増やした学校選抜型入試や地域推薦型選抜入試を含め、入学者選抜を適切に実施するとともに、選抜方法ごとの入学後の成績、休退学の状況等についての継続的な検証を行う。

さらに、国の動向を踏まえつつ、地域や社会で活躍できる適性を持った学生を確保するための、本学独自の入試改革を進める。

<高等学校との連携> 【21103】

これまでの実績を踏まえながら、高等学校や高校生、県内医療機関と連携の強化を目指してより効果的に事業を実施する。

イ 研究科

<アドミッションポリシーの明確化> 【21104】

アドミッション・ポリシーをはじめとして、大学院カリキュラムや入試方法等を様々な広報媒体を通じて周知する。

応募対象者が教員と直接触れ合うことができる周知の在り方について検討する。

<適切な選抜の実施> 【21105】

学内推薦、機関長推薦など多様な入試制度について募集要項等により学内外に周知し、引き続き定員を充足するように努める。

② 教育課程及び教育内容の充実

ア 学部

＜教育課程・教育方法・内容の充実＞【21106】

学修成果評価や三重の魅力を知るための取組みを継続して実施する。

看護師保健師助産師指定規則の改正に準じた新カリキュラムの策定に向け検討を行う。

看護学教育分野別評価の受審に関する準備を進める。

＜公正な成績評価の実施＞【21107】

各科目の成績評価基準を学生に明示し、公正な成績評価の実施を継続する。ループリック評価の活用を進める。

イ 研究科

＜教育課程・教育方法・内容の充実＞【21108】

各コースともカリキュラムを着実に運用する。中でも、CNS コース（38 単位教育課程）と臨地教育者コースでは初めての実習を開始するため、実習施設との連携・調整を図り、効果的な実習を実施する。

＜公正な成績評価の実施＞【21109】

「学位論文審査基準」に基づき、学位論文審査及び最終試験を適切に実施する。

ディプロマ・ポリシーの到達度を測定する手法を検討する。

(2) 教育の質の向上に関する取組

＜授業の点検・評価＞【21201】

「教員相互による授業点検・評価」及び「学生による授業評価」を実施し、「授業改善等報告書」を作成する。また、「授業改善等報告書」については新たな活用方法を検討し、より積極的な教育改善につなげる。

＜研修会等の開催＞【21202】

・FD活動を推進するため、研究教育内容や授業方法についての相互研修などを引き続き開催する。また、本学で開催している様々な研修をFDマップとして一覧できるように検討する。

- ・研究科の教育・研究上の課題やニーズを把握し、FD研修会を開催する。

(3) 学生の支援に関する取組

<学習支援>【21301】

- ・学生相談制度とチューター制度の周知を入学段階から徹底し、学生の活用を図る。

- ・学生が自主的に学習できる環境の整備を継続して実施する。

教員による支援を充実させ、看護師・保健師・助産師国家試験への対策を継続して実施する。

低学年のうちから国家試験に向けた学習を自主的に行うことができるよう意識づけを強化する。

<生活支援>【21302】

・本学の生活支援制度や学内の設備・使用ルール等について、入学時のオリエンテーションや年度当初のガイダンスにおいて周知することによって、学生が充実した学生生活を過ごすことができるよう環境を整える。また、学生の要望を隨時吸い上げて、対応策を検討しフィードバックする。

・学生の公益的活動に関する意識を醸成し、積極的な参画につながるよう引き続き支援を行う。また、ボランティア活動の情報を効果的に収集・発信する。

・学資の負担が困難であり、かつ学業優秀と認められる者に支援を行うため、国の大学等修学支援法と連動しながら、入学料・授業料減免制度を適切に運用する。

また、「みかん大進学支援給付金」についても適切に運用することはもとより、入学料・授業料の減免制度と合わせた有効な制度となるよう運用の検証を行う。

<就職支援>【21303】

就職説明会に2年生も多く参加できるよう調整する。就職セミナーの時期を早め、学生自身の就職活動が充実するよう支援する。また、4年生に実施した調査結果を分析し具体的な支援策を検討していく。

2 研究に関する取組

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組

<研究活動の方向性> 【22101】

- ・連携協力協定病院をはじめとした医療機関や行政機関との連携を深め、地域の特性やニーズに即した看護研究支援の充実を図る。
- ・全教員が科学研究費補助金その他の外部資金の申請及び獲得が円滑にできるよう支援を行う。

<研究成果の公表と還元> 【22102】

- ・各教員の主な研究活動や現在の研究課題等について、ホームページ等を活用して情報発信を行う。また、紀要の電子化を推進する。
- ・公開講座や出前講座等あらゆる機会を活用して、本学教員の研究活動の成果を地域や県民に還元する。地域交流センターの活動をホームページや機関リポジトリで公表する。

<知的財産の活用> 【22103】

知的財産については、職務発明規程に基づき適切に管理する。「产学連携知的財産アドバイザー」を積極的に活用することにより、教員の研究活動からの新たな発明案件の創出や、知的財産に係る知識やノウハウの蓄積などを進める。

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

① 研究実施体制の整備

<研究活動への支援> 【22201】

- ・大学全体や教員各自の研究を推進するため、研究に関する研修会を開催する。学長特別研究費の新たな支援制度である「原著論文の投稿費用の補助」を適切に運用する。
- ・教員の研究活動や能力向上を支援するため、教員活動評価・支援制度の仕組みを活用して、長期研修または大学院への進学機会の付与、研究費の追加配分を行う。

＜研究活動の評価と改善＞【22202】

教員の活動評価・支援制度を適切に運用し、教員各自の研究活動に関する点検・評価を行う。

② 研究倫理を堅持する体制の整備

＜研究倫理を堅持する体制＞【22301】

・令和元年度に着手した申請書等の改訂を終了し、学内への周知とともに運用を開始する。必要に応じて、運用や規程・要領を見直すなど継続的な改善を行う。

定例の研究倫理審査会を開催し、本学の研究倫理の水準の維持に努める。

学部生の卒業研究に係る倫理審査については、教育的支援の充実を図る。

審査会の資質向上を図るため、外部研修に委員等を派遣する。

研究倫理に関する教職員への情報提供・意見交換の機会の工夫など、学内研究者・審査者双方の研究倫理にかかる資質向上のための仕組みの構築を目指す。

・「研究費等執行マニュアル」の周知徹底を行うとともに、研究不正行為等の防止にかかる研修を実施し、不正行為等の防止についての教職員の意識向上を図る。

3 地域貢献等に関する取組

(1) 地域貢献に関する取組

＜地域貢献機能の充実＞【23101】

県内の保健・医療・福祉の向上に貢献できるよう地域と連携して行う事業を積極的に推進する。また、県からの受託事業や、最終年度となる認定看護師教育課程「認知症看護」の開講を実施する。

＜多様な主体との連携による地域貢献の推進＞【23102】

地域の課題解決や政策立案等に寄与するため、教員の専門性を活かし、審議会等に協力する。また、公開講座の開催や行政機関からの受託事業の実施等、教員それぞれの専門分野を活かした地域貢献を推進する。

認定看護師教育課程「認知症看護」については、「教育訓練支援給付金」制度の適切な運用を行う。

市町との協議を進め、連携協力協定の締結をめざす。

最終年度となる「産学連携知的財産アドバイザー派遣事業」を活用し、知的財産の権利化等の推進に努める。

＜地域住民等との交流の推進＞【23103】

県民に看護や医療、健康等に关心を持ってもらうため、教員各自の専門分野を活かした講師派遣、教員提案事業を行う。

本学主催の公開講座を3回実施する。三重県や各団体が実施する県民の健康等に関するイベントに協力・参加する。

＜卒業生への継続的教育＞【23104】

「卒業生支援プロジェクト」及び「卒業生のきずなプロジェクト」を遂行し、卒業生の抱える課題やニーズへの支援を行う。また、卒業生に本学の大学院進学の情報提供を継続して行っていく。

(2) 国際交流に関する取組

＜国際交流の推進＞【23201】

- ・国際交流協定を締結しているマヒドン大学及びグラスゴー大学との交流を促進する。交流においては、学生の自主性・主体性を尊重・促進することを重視し、安全に配慮しながら検討・実施していく。また、グラスゴー大学との国際交流協定再締結の準備を進める。その他、国際交流の可能性について引き続き検討する。
- ・教員活動評価・支援制度や他の制度を活用して、教員の海外研修を積極的に支援する。

III 業務運営の改善及び効率化に関する取組

1 組織運営の改善に関する取組

＜効率的で機動的な組織運営体制の維持＞【31101】

学外の有識者が参加する理事会、経営審議会、教育研究審議会において十分な審議を行う。

また、理事長がリーダーシップを発揮し迅速な意思決定や機動的な運営ができるよう、副理事長及び理事が補佐する。

さらに、内部統制体制を適切に運用する。

＜戦略的な法人運営の確立＞【31102】

文部科学省や一般社団法人公立大学協会が主催する会議等に積極的に参加し、国や他大学の動向等の情報を注意深く収集するとともに、地域や設置団体との情報交換に努めることなどにより関係性を強化し、法人運営に活用する。

公立大学協会看護・保健医療部会を引き続き本学で開催する。

＜内部監査の推進＞【31103】

中長期の監査計画に基づき、教育・研究、財務、学生支援、オペレーション等カテゴリー間のバランスを考慮した上で、幅広い分野で内部監査を計画的に実施し、不断の改善につなげる。

2 人事の適正化に関する取組

(1) 人材の確保

＜適切な人材マネジメントの実施＞【32101】

教員活動評価・支援制度、昇任申請基準、採用選考に係る審査基準等の人事制度を適切に運用する。第三期に向け点検を行う。

＜教員の確保＞【32102】

優秀な教員を確保するために、教員採用に関する情報を幅広く発信するとともに、本学の教育理念・教育目標が達成できるよう、多様な雇用形態を活用し、必要な教員数を確保する。

＜事務職員の確保＞【32103】

法人・大学運営の専門性、特殊性等にも的確に対応できるよう、法人固有職員、県からの派遣職員及び契約職員等を確保し、適材適所に配置する。

(2) 人材の育成

＜教員の育成と能力向上＞【32201】

教員活動評価・支援制度や研修制度を適切に運用するとともに、F D活動及びS D活動を通じ、計画的に教員の人材育成を行う。

＜事務職員の育成と能力向上＞【32202】

育成支援のための人事評価制度に基づき職員の評価を行い、人材の育成につなげる。また、外部及び内部の研修への積極的な参加を促し、職員の育成を行う。

(3) 服務制度の充実

＜服務制度の充実＞【32301】

働き方改革を着実に進め、教職員が働きやすい環境を整えていく。また、教員・職員満足度アンケート及び教職員ストレスチェックを継続的に実施し、これらから抽出された課題等について解決に向けた取組を進める。

3 事務等の効率化・合理化に関する取組

＜適正な業務運営＞【33101】

円滑な業務運営ができるよう、事務処理手順の継続的な見直しと、事務の簡素化による業務の効率化を図る。

IV 財務内容の改善に関する取組

1 自己収入の確保に関する取組

＜自己収入の確保＞【41101】

授業料については、国公立大学の状況や社会経済情勢等の把握に努め適正な料金水準を維持する。

自己収入額については、増額に向け努力する。また、修学支援基金寄付金については、継続して寄付が集められるよう積極的に周知を図る。

＜外部資金の獲得＞【41102】

教員が競争的資金を積極的に獲得できるよう、研究者向け助成金の情報を提供する「外部資金助成情報管理システム」を適切に運用する。また、獲得状況等について適宜集約を行う。

外部企業等の受託研究や共同研究については、各教員の業務量等を参考にしつつ、外部資金の受入を図る。

2 経費の抑制に関する取組

＜経費の抑制＞【42101】

教育・研究予算を精査し、適正な配分を行うとともに決算数値や大学の経営状況などを教職員に対してわかりやすく説明することにより、コスト意識の向上と経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する取組

＜資産の適正管理＞【43101】

資産の管理・運用を安全かつ適正に行うとともに、本学の教育、研究活動に支障が生じないよう、施設や設備の維持管理・点検を実施する。また、施設の利用状況を把握の上、教職員や学生の意見を反映し、施設の有効活用を図る。

＜資産の有効活用＞【43102】

- ・教育、研究活動に支障がない範囲で、体育館、テニスコート等の本学施設を適切な料金により貸出を行う。
- ・本学が保有する知的財産について、積極的な情報発信や有効活用を進める。また、発明については、「产学連携知的財産アドバイザー」の支援の下、関係機関との連携を図り、実用化に繋がる取組に努める。

V 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

1 自己点検及び自己評価の充実のための取組

＜自己点検・自己評価の充実＞【51101】

令和元年度の業務実績に関する評価結果等を参考に、第二期中期目標の達成に向け、教職員が一丸となって取組を行う。取り組んだ実績については、自己点検評価委員会で検証を行った上で、三重県公立大学法人評価委員会の評価を受ける。

また、第二期中期目標期間の見込業務実績や認証評価機関の評価結果等を反映し、第三期中期計画の策定を行う。

これらの点検や評価を通じて、内部質保証機能の充実を図る。

2 情報公開等の推進のための取組

＜情報発信・情報公開の推進＞【52101】

・本学のホームページやSNSなどを活用して、積極的に大学情報を発信するとともに、マスメディアを活用した情報発信を推進する。また、より効果的な情報発信ができるよう、ホームページのリニューアルなど戦略的な広報を推進する。

・情報公開に関する条例・規程に基づき、県民からの情報公開請求に適切に対応する。

＜個人情報の保護＞【52102】

教職員・学生に対して、個人情報の保護を徹底させるとともに、特定個人情報はじめ大学が保有する個人情報の管理を徹底する。

VI その他業務運営に関する重要な取組

1 施設・設備の整備、維持管理等に関する取組

＜教育環境の整備＞【61101】

目的積立金等を活用して、質の高い教育、研究を実践するための施設・設備、備品等の整備・充実を図る。また、中長期改修計画等を踏まえ、施設・設備の改修を進める。

＜環境等への配慮＞【61102】

省資源、省エネルギー等の環境やユニバーサルデザインに配慮した施設・設備の整備や管理運営を行う。

2 危機管理に関する取組

＜危機管理への対応＞【62101】

危機管理に対する学生及び教職員の意識を高めるため、年度当初のオリエンテーションやガイダンスにおける研修等を通じて啓発を行う。また、安否確認システムについてはその意義も含めて周知するとともに操作訓練を実施する。

発災時に危機管理体制が稼働するよう訓練等を実施する。

「三重県看護系大学防災協議会」において、大規模災害時における県内看護系大学間での連携・協力のあり方について検討を進める。

侵入者対策等、防犯対策については、研修の実施、委託業者との連携などに

より、臨機応変に対応できる体制を強化する。

3 人権の保護に関する取組

<人権尊重の推進> 【63101】

ハラスメントの防止を啓発するためのパンフレット及び学内掲示用ポスターなどを充実し、周知徹底を図るとともに、学生、ハラスメント相談窓口及びハラスメント調整員に対して、ハラスメント防止に係る認識を高めるための研修会を継続して実施する。

また、ハラスメント調査委員会に関する規程等の整備を行う。

VII 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

VIII 短期借入金の限度額

1 億円

想定される理由

運営交付金の受入時期と資金需要との時間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

X 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

XI 施設及び設備に関する計画

なし

XII 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

[別紙]

予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和2年度 予算

(単位：百万円)

	金額
収入	
運営費交付金	739
授業料等減免費交付金	27
自己収入	265
授業料	202
入学金	25
入学検定料	5
雑収入	33
受託研究収入	3
補助金収入	78
寄付金収入	0
目的積立金	73
基金取崩額	1
計	1,186
支出	
教育研究経費	354
人件費	658
一般管理費	174
計	1,186

2. 収支計画

令和2年度 収支計画

(単位：百万円)

	金額
費用の部	
経常経費	1, 154
業務費	1, 154
教育研究経費	960
人件費	302
一般管理費	658
減価償却費	148
収益の部	46
経常収益	1, 142
運営費交付金収益	1, 142
授業料等減免費交付金	739
授業料収益	27
入学金収益	218
入学検定料収益	28
雑益	5
受託研究等収益	33
寄付金収益	3
補助金収益	1
資産見返運営費交付金等戻入	78
資産見返物品受贈額戻入	8
純損失	2
目的積立金取崩	12
総利益	12
	0

3. 資金計画

令和2年度 資金計画

(単位：百万円)

	金額
資金支出	1, 186
業務活動による支出	1, 078
投資活動による支出	72
財務活動による支出	36
次期中期目標期間への繰越金	—
資金収入	1, 186
業務活動による収入	1, 186
運営費交付金による収入	739
授業料等減免費交付金による収入	27
授業料及び入学検定料等による収入	232
その他の収入	33
受託研究収入	3
補助金収入	78
寄付金収入	0
目的積立金	73
基金取崩額	1
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—